

無線局廃止届出書

提出する日または投函する日を記載

令和 年 月 日

東海総合通信局長 殿

電波法第 22 条又は電波法第 27 条の 10 第 1 項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。

記

- ・原則、無線局免許状と同じ住所を記載すること（不明な場合は現住所を記載すること）
- ・社団局の場合は事務所の住所を記載すること

1 届出者

住 所	都道府県—市区町村コード [<input type="text"/>] 〒 (461-8795) 名古屋市東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第 3 号館
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ トウカイ ソウツウ 東海 総通

- ・社団局の場合は、クラブ名称と代表者氏名を記載
- ・押印は不要

2 無線局の廃止に係る事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
② 識別信号	J O 2 〇〇〇
③ 免許の番号又は包括免許の番号	海A第△△△△△△号
④ 廃止する年月日	〇年 〇月 〇日
⑤ 備考	(廃止の理由) <input type="checkbox"/> アマチュア無線を使用しないため <input type="checkbox"/> 廃止・新設（同時に開設申請の提出をしている） <input type="checkbox"/> 免許人死亡のため（ 年 月 日死亡） 代理記入者の家族関係： (父、母など)

免許の番号は、無線局免許状や、当局から送付した電波利用料の納入告知書などに記載されています

具体的な理由を記載

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ トウカイ ツウツウ 東海 総通
電話番号	052-971-9622
電子メールアドレス	

- 平日の日中に繋がる電話番号を記載
- 電子メールアドレスは記載不要
- ※免許人本人死亡の場合は、代理で記入を行った家族の方の内容を記載してください